

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 1 回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題

- (1) 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議の概要について
- (2) 推進計画の平成 28 年度実施状況について
- (3) 平成 28 年の犯罪概要について
- (4) 平成 29 年度の取組内容について
- (5) その他

3 開催日時

平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 2 時から午後 3 時 35 分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 第 3 集会室

5 傍聴人の数

0 名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：杉本正彦、片桐史裕、相田秀樹、富井美穂、山本条太郎、
古澤博之、植木美奈子、木澤勝、熊木輝美、川室伸一、
飯塚よし子、岩井文弘、小島征一、塚田弘幸
- ・ 事務局：市民安全課
浅野危機管理監、山田参事、高波副課長、勝山係長、宮越係長、
関根職員

8 発言の内容

- (1) 開会

- (2) 委員自己紹介
- (3) 防災危機管理部長あいさつ
- (4) 正副会長選出
- (5) 会長、副会長あいさつ

杉本会長：それでは、議題に入ります。

議題(1) 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議の概要について事務局から説明願います。

勝山係長：資料により説明。

会長：只今の説明について、何かご質問はありませんか。

他にないようですので、議事を進めます。

続いて議題(2) 推進計画の平成 28 年度実施状況について事務局より説明願います。

勝山係長：資料により説明。

飯塚委員：自主防犯活動のことなのですが、110番協力車制度がありますよね。

自分の車も貼ってもいいなと思うのですが、やり方がわからないのですが。

勝山係長：110番協力車というのは、市が実施している事業です。ステッカーを貼っていただいて、ながらパトロールという形で、買い物の帰り等にパトロールをしていただくなど負担のない形でパトロールをしていただくために考えだしたものです。

市民安全課で受け付けておりますので、問い合わせをしていただき、趣旨を理解して賛同していただける方からお名前などを登録していただき、ステッカーをお配りしております。

古澤委員：今の件なのですが、一般市民の方は、どのように周知しているのですか。市の広報などで定期的に出しているのか、市民にはどうやって広げていくのですか。

一般市民には110番というのは、結構とハードルが高いのではないのでしょうか。話の観点がずれてしまうようですが、小・中学生が不審者に会ってすぐに110番すれば、検挙率も高まりますが、だいたい学校は翌日の朝、「昨日、帰りに会った。」というようにずいぶん遅い情報になってしまうので、子供たちか、親御さんがすぐに110番すれば結構な確率で犯人や不審者を捕まえることができるのだというようにハードルを下げたいのですけども、学校の責任の部分も大きい

わけですが、何か手はないのかと思っているところです。

勝山係長：まず広報の関係ですが、先般の「上越防犯の日」に合わせて広報上越に110番協力車や安全メールの関係を載せております。また、7月10日にFM-Jを活用し周知を図っています。また、各防犯団体に防犯研修などでも広報させていただいています。

ハードルを下げるにはどうすべきかということですが、やはり防犯的な意識の改革がどうしても必要になってくるところであります。なかでも、一番生徒に接するのは学校なので、防犯対策として実際に小学校を対象にした防犯講話等を行っています。今も「いかのおすし」を小学生に教えているのですが、すぐ大人に知らせることはできても、子供が110番をかけるのはハードルが高いと思います。しかし、大人が知れば、警察なり学校に知らせるべきだということの判断ができて110番も早くなるのではないかと思いますので、そういう広報もしていきたいと思っております。

木澤委員：市の方から説明があったのですが、110番の車と110番の家の違いが古澤先生のところでわかっておられるかどうかということで、一番問題は、110番の車というのは回っているだけのお話で、こども110番の家をたくさん作ることのほうが効果的だと思うんですが、そこところは地域で立候補していただくのと、事業所への依頼が別途で対応されているので地域では事業所のことがわからないので、どういう事業所に市の方で依頼されているのかがちょっとわからないところがあって、非常に困る面もあるのですが、効果的にはこども110番の家に飛び込んだ方が効果的だということは間違いないと思います。

勝山係長：こども110番の家の関係ですが、警察の制度ですので、市でお答えするのが難しいところがございますので、上越署の山本委員お願いします。

山本委員：こども110番の家の関係については、警察からお願いしますということではなくて、自主的に「私の家、110番の家やってもいいですよ。」という形で警察に来た方をお願いしている形です。

古澤委員：110番の家のステッカーって最近変わりましたか。

ここ1・2年で変わったのではないかなあと思いつつ、どういう風にして変えたのかと思ったり、子供がやはり入りやすい家、入りやすい表示というのがあるかと思うので、この会でも以前、話題になった時があるのですが、さらなる工夫があるといいなあと。

子供が飛び込んでも安心できる雰囲気が感じられるステッカーだと

いいと思いつつ、それでも前よりはいいかとみております。

会長：110番の話は、古澤委員よろしいでしょうか。

110番の家なのか車なのか。

古澤委員：車でもどっちでもいいのですが。車の方は動いているけれどもあまり効果が見えてこないの、まずは、流しパトロールなわけですし、家なら子供たちが確かに場合によっては飛び込めるといっても、過去に飛び込んだ例はほとんどここ数年ないですよ。だいたい家に帰って不審者に会ったというだけです。

でも、こども110番の家があること自体が非常に抑止力になっているという風に考えています。

こども110番の家の標識が飛び込みやすいデザインになっているとさらにいいかと思っただけで発言しました。

会長：110番協力車は、だいたいが地区の防犯協会から町内会単位で協力していただける方はいませんかというのが出てきて、それを受けて例えば私の町内ですと、「こういうのが来ているのだけれども協力していただける方はいませんか。」と手を挙げていただいて、それをもって市なり防犯協会にお願いをしてステッカーをいただく、要するに登録をしていただく、そういう手筈をとっております。

ただ、110番協力車というのは犯罪者を捕まえるのではなくて、通りがかりに変なことをやっている人たちがいるなというのを見た時に、直接自分が捕まえるのではなくて、その方が警察へ「今、こういうことが起こっています。」と連絡をするものです。そういう面ではどなたがなっていたとしても、見たら警察へ連絡していただく、そういう役目をして、背中に背負って歩いていますので、それを皆さんが見て、この地域で悪いことをするのは「ちょっとやばいな。」と抑止につながるものです。

飯塚委員：それに関連して110番の家も通学路のところにある家の方が協力していただければと思うのですが。

会長：それは小学校区の中と町内会の中でも同じく110番協力車もありますし、110番の家のこともあって岩井委員さんも古澤委員さんもおわかりだと思いますが、去年もこのような話が出たような気がします。110番の家については、小学校と私の町内で連携しながら、明日、東本町小学校では危険箇所を検討しながら、全ての110番の家を全校生徒で、それぞれの町内まで歩きながらここが110番の家ですよと確認するようになっています。

それから、これについては、すごく先進的な動きをされているのが

有田地区と言ったらいいでしょうか、直江津東中学校区と言ったらいいでしょうか。110番の家がここにありますがよというのを学校区全体の地図に表わされたというところもありますので、いろいろなことがございます。

木澤委員：110番の家については、通学路だけの問題ではなくて、町家になりますと、公園の周りにたくさん置いておかないと色々な人が出ますので、公園の周りとか通学路と両方でやらないとなかなか効果が薄いという問題があって、直江津東中学校区は各町内で推薦していただいて、今、防犯週間ですが、この機会にお伺いしてお願いする、春先には子供たちに各町内ごとや子供会ごとでどこにあるか確認させる方法をとっているのです。東中学校区だけで100くらいでしょうか。ただ、一番問題なのは、市街地の方はいいのですが、集落と集落の間が空いているところはやはり難しいのではないかと。防犯等の問題もありますけれどもやはりそういう点で少し特に見直さなければいけない範囲じゃないかということで、今やっています。それから、今、110番の車はステッカー自体に問題があって、今の新しい車ですと熱線がみんな入っているのに、中に貼っても落ちてしまう。それとフロントには熱線が入っていないのですが、フロントにつけてはいけないので、なにか考えなければいけないということで。もちろんステッカーを貼って、かつ、外にステッカーを貼ろうかという動きでやっているのですが、それくらいやらないと抑止効果があらわれないという問題と、車がみんなガラスに色がついているので中から貼ってもなかなか見えないという効果が少ない面もあるので、われわれの方でも少し考えてやっているところです。

会長：110番の家と110番協力車は今日だけではなくて、これから先も問題検討していかなければならない部分もございますので、この場は切らせていただいて、ほかの件でご質問等ございましたらどうぞ。

熊木委員：5ページの最初に頂いたものは1-2-3があつて、本日頂いたものには1-2-3がないのですが、どうして内容を削除されたのか理由をお答えください。

勝山係長：削除したのではなく、1-2-2の部分と1-3-1の部分が変わったので訂正分を新たに付け加えさせて頂いたもので、1-2-3を削除したものではありません。

小島委員：2ページ目一番下の表の見方がわからないのですが。犯罪の関心度は低い参加意欲はそこそこある、というギャップがわからないのですが。

勝山係長：バロメーターの関係だと思しますので、ご回答いたします。

防犯の関心度については、計画策定時の平成 26 年を基にしているのですが、これが 40.1%ございました。平成 27 年では 31.2%、平成 28 年では 32.4%と若干戻りがあるのですが、関心度と参加意欲とのかい離があります。

実際のところ、関心はあるのだけれどなかなか参加できないという方も結構多く、要は防犯の日等で防犯の行事に参加したいという意欲はお持ちの方は大勢おられるのです。

質問の基になっているのが「あなたが住む地域の方々の防犯に関する関心度は高いと思いますか」という聞き方で、周りの方は関心が高いかどうかを聞いている内容です。その方が参加したいかどうかは今回のアンケートからは確認できません。

小島委員：私がじゃなくて、周りがということですね。

勝山係長：そうです。

会長：(2) の議題につきましては、そのほかございませんでしょうか。

なければ次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは続いて議題 (3) に移らせていただきます。

平成 28 年度の犯罪概況につきまして事務局お願いいたします。

勝山係長：資料により説明。

古澤委員：中学校の教員としましては、中学生の犯罪等は減ってきていいと思っていますが、小学生に関する万引きとかが増えてきて、この子たちがいずれ中学生になりますし、大人になっていくわけで、心配しているところです。実は、中学校の情報は結構分かるのですが、小学校の情報はなかなか我々も分かっていないのが実情で、低年齢化はしているけれどもかなり常習化しているのか、金額とかものすごくいっているのか、どうしても万引きですとだいたい大型店かなと思うのですが、店舗によって協力がいただけるところと、そうではないところがありまして。その辺について話しづらいところもあるかなと思うのですが、話していただける範囲で情報を頂ければと思います。

山本委員：昨年の 52 名についての内訳は、小学生が多いということになっておりますが、今年は 6 月末までに 16 名の少年を検挙補導しており全体的に減少しております。小学生も減少しております。資料がないのですが、小学生以下は 3 名もしくは 4 名。そのうち 1 名は保育園児もございました。万引きはだいたい大型店、スーパー等です。

古澤委員：最近、協力体制はどうですか。昔はあまり通報しなかったとか。

山本委員：そうですね。現在も多分、全部が全部警察に通報しているわけではないと思います。警察では届け出があったものしか把握できないものからです。

ついでに特殊詐欺は、去年は9件、1,418万です。今年に入りまして、6月末で特殊詐欺10件発生しておりますし、昨年をすでにオーバーしています。金額も約1,542万円ということで昨年を上回っている状況で、厳しい状況となっております。また犯罪認知件数も、資料をもってきていないので、詳細はわからないのですが、今年の同時期よりも上回っている状況です。

古澤委員：特殊詐欺の場合、昔はオレオレ詐欺等が多くて、高齢者が被害に遭うのが非常に多かったと思うのですが、最近はやはりそういう傾向が強いのか、そうでなくて架空請求詐欺みたいに場合によって小中学生もコンビニの現金のカードのナンバーを教えなさいという形での詐欺もいくつかあると思うのですが、年齢層に変化があるのかどうか教えていただければと思います。

山本委員：今ほど言われた通り、今年の10件のうちほとんどが架空請求詐欺です。「有料サイトの料金が未納になっています。今日中に連絡をしないと法的措置を取ります」と書かれていて、この法的措置をとりますということで皆さん驚かれて、その日のうちに相手側の方に連絡をしてしまう。そうすると今、金融機関では振り込め防止されるものですから、コンビニなどでギフトカード、Amazonギフトなどを購入して番号を知らせるというのが増えてきております。ですから、年齢的にも高齢者というわけではありません。まったくオレオレ詐欺がないかといいますと、先月JAに高齢の方が定期預金を下ろしに来られ、話を聞いたら500万円を要求されていて、600万円の定期預金を解約しようとしたということで、JAの方が未然防止してくれて、それに対して警察から感謝状を出しています。オレオレ詐欺もあることはあります。

飯塚委員：特殊詐欺が非常に多いのですけれども、私もそういうボランティアをちょっとやっていますが、警察の方が防犯の組織を作っていますよね。

山本委員：特殊詐欺推進委員の話でしょうか。

飯塚委員：はい。そういうものの募集はないのですか。私たちは県のサポーターとしてやっているのですが、警察の方に言うと重複してはいけないと言われるのですがどうなのでしょう。

山本委員：大丈夫だと思いますが、ちょっと即答できないです。

- 飯塚委員：私の仲間でサポーターの方もやりたい方が結構いるのですよね。防止の啓発活動をどんどんやりたいという方がいるのですけど、どういう風に申し込んだらいいのですか。
- 山本委員：警察に来ていただければ。誰でもなれるというわけではないのですが、来ていただかないとうちの方もわからないので。
- 岩井委員：今話題に特殊詐欺が出ていますけれども、最後のページに特殊詐欺のチェックリストがありますが、この詐欺のチェックリストは、広く市民にいきわたることが必要だろうと思うのですが、実際に全家庭に配布されているものでしょうか。
- もう一つ、中身についてお聞きしたいのですが、「首の後ろにできものができた」「オリンピックの入場券を買いましたね」というのがございますね。この意味が分からないので、詳しい方がおられたらお願いいたします。
- 山本委員：だます手口の一つの形で、「首の後ろにできものができたので医者へ行ってくるよ」というような形の中の文言の一つだと思います。相手のうちに電話をかけて例えば息子を名乗って、風邪をひいた、声が変わったというのが常套手段でやっています。結局息子と声が違うからそれをどうやって息子と思わせるかというところで、風邪をひいた、声が変わったというのが常套手段となっております。
- 岩井委員：「首の後ろにできものができた」というのは病院等医者へ行ってお金がかかるという意味なのでしょう。ただ資料の下を見ますと、ひとつでも該当したら特殊詐欺だと断定して書いてあるのは、こういう電話が来たら気を付けなければならないというのはわかるのですけど、特殊詐欺と断定はできないだろうと私は思います。わかりにくいところがあって、もう少し改善していただきたい、改善されたほうがいいかと思えます。
- 山田参事：まずチラシの件であります。全戸へ配布をしたということではございません。町内会にお願いをして、班回覧でご覧をいただいています。このチラシそのものは、上越市防犯協会で作成したものでございます。今、委員の方から、後ろのチェックシートについてどうなのかとご意見をいただいたところですが、こういったものに該当すれば特殊詐欺であるということを疑ってくださいねという啓発を兼ねたものでございますので、おっしゃるようにこれに一つでも該当したら詐欺ですよということを言い切れるかといったらそうではないですが、やはり疑ってかかる、いつでも詐欺にかかる恐れがあるということをご認識いただければということで、こういったもの

をいれたというふうにご理解いただければと思っております。

小島委員：参考までに、町内防犯担当役員なのですが、この資料を頂戴しまして町内全戸に配布をしました。

川室委員：私も特殊詐欺防止推進委員諏訪地区の担当ですが、郵便局、公民館に警察からもらったチラシをおいています。町内会は回覧でチラシを回しています。

飯塚委員：町内会長さん達とお話をして、各町内啓発活動におきまして、いろんなパンフレットがあるのですが、出席した人に何部でもあげているんですよね。それは県の方からいただくので、それを皆さんに啓発活動をした市町村の方にはあげています。いろいろやっているところは全部行き渡っていると思います。

会長：ではその地区あるいは町内でそういう活動をしっかりやっているところについては、パンフレット・チラシは全家庭分くらいは手に入っているということですかね。

そのほかなければ次に進ませてもらってよろしいでしょうか。

それでは続いて議題（4）平成29年度取組内容につきまして、事務局説明をお願いいたします。

勝山係長：資料で説明。

会長：ただ今事務局の方から2点について説明がありましたが、今年度から取り組んでいる保育園などへの講習、それから先ほどもお話のありました特殊詐欺等に関わる高齢者のための装置の貸し出し、こちらについては前からずっと進んでいるのですが、今どれ位の数の貸し出しになっているかだけお知らせいただければと思います。

勝山係長：先ほどお配りした資料の一番後ろに推進計画の4番目として新規事業として、通話録音装置の貸し出し状況についてとございます。平成28年度末で148件の件数を貸し出ししているところでございます。16ページになります。

会長：そうするとまだ200いくつあるようですから、まだゆとりがあるということですね。

勝山係長：そうです。211台あるのですけれども、なかには不具合があつて返納があつたものも差し引いて、今年の募集時は50台ということで募集したのですが、順次受付しておりまして、今かなり申し込みもある状況で、残り35台近くとなっております。

古澤委員：29年度取組内容ということでお話しいただいたのですが、全体のフローからすれば、30年度には2ページにあるような数値を達成していかなければいけないわけですよ。例えば、防犯への関心度に

については現時点では32%しかないのですが、あと2年間で54%まで引き上げていくという目標を持っているわけですが、現時点の取り組みですと上がりますでしょうかね。ここら辺りは関心度はなくても実際、安心して安全であればいいのかもしれないのですが、関心もあり本当に安心安全でありというのがいい状態ですよね。29年30年としての取り組みだと思しますので、今年のうちにある程度引き上げておかないと目標達成は難しいのではないかと思いますので、そこらあたりの見通しを教えてください。

山田参事：2ページをご覧いただいていますように、今、古澤委員からございました28年度実績32.4%、中間期の30年度で54%以上にしようとしているなかで、やはり厳しい数字かなという風に認識しているところでもあります。そうしたなかで、やはり日々の防犯活動といいたし、広報、啓発活動も含めて、そういったものを地道に数多く実施していくということで、関心度を高めていく必要があるだろうと思っています。ちょうど防犯週間ですので、そうしたなかで各ご町内あるいはご家庭、防犯団体の方へ、こういった活動への取り組みに、ぜひご協力をいただきたいということで事前に通知を申しあげて、ご協力いただいているところです。とにかくそういった地道な活動を積み重ねていく以外にはないのかなと思っています。今日お集まりの委員の皆様方も各所属団体へお戻りになったなかで、一人でも多くの方に防犯の必要性を説いていただくという活動をぜひ進めていただいてなんとか目標達成をクリアしてより高い目標に向けて進んでいければと思っていますところ。よろしくお願いします。

古澤委員：ちょうどうちの学校で「いかのおすし」の給食でした。いかの揚げたのとか、お寿司のごはんが出ていて、それに関連した放送が入っていましたので、そういう面では確かに個々の活動はしているなと思っていますが、自分が関心が高いかというよりも周りが高いかという質問と先ほど言っておられたので、ある意味行政とか様々な機関がそういうふうにPRすればここは高いんだなあという風な認識に至るかもしれないので、学校も含めてしっかりやっていくしかないんだなあと思っています。もう達成してしまっている体感治安ですが、中間期ですが引き上げてしまう気はないのですか。

山田参事：目標としては絶えず高い数値を目指していきたいと思っていますが、とりあえず中間目標に関しては今現在、引き上げを考えていません。

ただ、後期目標についてはこの推移を踏まえながらより高い目標を設定すべきであろうと考えていますので、この会議の中で検討をしていくことになろうかと思えます。よろしくお願ひします。

岩井委員：環境づくりに関係することかと思ひますが、犯罪を防止する、ないしは犯人を検挙する上で、今、全国マスコミでも取り上げられています通り、防犯灯もありますが防犯カメラが随分犯罪抑止しているように思ひわけです。南新町の件でも、先々月に市役所でも侵入される件がございましたが、あの時も防犯カメラの件が放送されていたと思ひます。個人的な意見ですけれども、都会だけではなくてこういう田舎でも外から入ってくる方が非常に多い時代になりました。犯罪も起きやすい状況があるのかと思ひます。防犯カメラを設置するのを推進していただきたい気持ちもありますし、現在の状況どの程度、どれ位の個数設置されているのかまた今後の予定を教えてください。よろしくお願ひします。

会長：防犯カメラのことにつきまして、前回だったか前々回も随分このことについては出ました。ただ、今回はだいぶメンバーが変わっていますのでその件についてお願ひします。

山田参事：防犯カメラの件でお答えします。今手元に資料の方がございませんので委員からご質問のあった数については、お答えはできません。防犯カメラに関しての市の考え方についてであります。今ほど委員からございましたように、防犯カメラを設置することによって犯罪を抑止する、あるいは万が一犯罪が起こった際に犯人検挙ということで大いに効果的であるということについての認識は私どもも持っております。しかしながら、今この広い上越市内の市域を考えた時にどのような形で設置をしていくべきなのか、あるいは設置をした後の管理を含めてどうしていくのか、あるいは、一番問題なのは絶えず監視をされるプライバシーの問題を解決していかなければいけない等、問題が数多くございます。一昨年この会議の中でご協議をいただき、現時点で市として市内に防犯カメラを設置することについてはなかなか難しいということで整理しました。この広い市域であったりプライバシーの問題等も考えた中で防犯カメラの効果を認めつつも、市としてはまずは人の目による監視、人の目による防犯を推進していこうと考えているところでして、市として今後防犯カメラを積極的に設置していく、あるいは何か補助をして町内の設置を図っていくということは考えておらないといふところで、まずは人の目による防犯ということで取り組みを進めていき

いと考えているところでございます。

岩井委員：防犯カメラの設置する価格はかなりの予算がかかるのかと思うのですが、防犯灯一基設置するのよりは数倍かかるのでしょうか。

山田参事：設置については以前市販の防犯カメラがどのくらいか調べたことがございます。確かに性能によって価格にかなりの開きがあるようです。十数万円のものから上は数十万円というところまで幅広くあったように記憶しています。それとやはりカメラは設置をして終わりではございません。絶えず録画をしております。それをどういう風に管理していくのか、当然その後に維持費管理費もかかっていくということですので、かなりの費用が継続してかかっていくものと思っています。防犯灯については今LEDの防犯灯1灯当たり電柱に取り付けるということになりますと、2万数千円で設置が可能かと思っております。

小島委員：防犯の関心度について、古澤委員とまったく同意見です。関心度は、あなたの周りは高いかですよね。あっこのじいちゃん、ばあちゃんは、あんまり関心ないわということより、あなたはどうかと質問にしたらどうでしょうか、そうすると50%超えますよね。

山田参事：設問の設定がどうなのかというご意見でございます。今後どういった内容がいいかということは検討していきたいと思えます。

会長：議題（5）に移らせていただきます。

その他につきまして事務局より連絡等ございましたらよろしく願いいたします。

勝山係長：その他については、次回の推進会議の開催について、予定としては来年の2月を開催予定としております。また、通知を出させていただきますので、よろしく願いいたします。

会長：次回の推進会議につきまして、来年2月に予定したいという事務局からの話でございました。先ほどからも各々委員の方からも出ておりますけれども、要するに目標値にいかに近づけられる活動ができるかこれについてまた市の方といたしましても、あるいはその他活動についてもこれからやっていかなければいけないことがたくさんあるのだろうと考えます。力を出してひとつお願いしたいと思っております。その他のところでせつかなのでこれだけ言っておきたいという委員がいらっしゃいましたらお引き受けしたいと思います。

飯塚委員：先ほどの防犯カメラのことに関連するかと思うのですが、今こういっては失礼かもしれないのですが、外国の方が入ってきているのが

すごく多いので、日本の法律とかそういうものがよく分からないので、いろんなことを平気でやっている方がいるんですよね。そういうことのために私は、防犯カメラはすごく必要かと思うのですが東京とはかすごく防犯カメラが有効に使われているのでちょっと考えていただきたいと思います。

山田参事：先ほども触れさせていただきましたが、犯罪の抑止力ということに関しては一定の効果があるということは十分承知しております。東京などでは、個人のお店の防犯カメラが結果的に道路も撮っていて犯罪が記録されるということでそういった効果が出ているものと思っています。行政として細かに市域に防犯カメラを設置することは先ほども申しあげたように、当市の場合ですとこれだけ広い市域で維持管理費も含めると非常に高価な費用もかかります。あるいはどこまでどういう風に設置していこうかというところの問題もあります。そうした中で今後の課題であるという風には思っておりますが、今現在としては市として防犯カメラを設置していくということは考えておりません。市民の皆様方お一人おひとりの目によって犯罪を抑えていきたいと考えております。ただ、防犯カメラの効果は認めているところでございますので、今後もこの会議の場でもぜひ皆さんからいろいろ意見をいただく中で少し研究していく必要があるかと思っております。

会長：皆様方から貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。それではその他の議題につきましても以上で閉じさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

なお、事務局の方にひとつお願いしたいのが、市民アンケートが、どんなアンケートの内容を無作為で出されて、回答が何パーセントになっているのかについて、できたら次回あたりに出していただくと、こういう質問に対してこういう回答があったのだなとそういうのが分かりいいのかと思いますので、できれば考えていただければと思っております。

それでは本日本日予定された議題についてはすべて終了いたしましたので、これをもちまして議長の任を下ろさせていただきます。

どうもありがとうございました。

山田参事：杉本会長ありがとうございました。委員の皆様には長時間に渡りご審議をいただき誠にありがとうございました。

なお、本日本日ご報告いたしました、推進計画の平成 28 年度実施状況については、条例第 24 条の規定により市議会に報告するとともに、市

のホームページで公表することとしております。

今後とも推進計画の各施策の推進を図り、安全で安心な地域社会の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げ、本日の会議を終了いたしたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

9 問合せ先

防災危機管理部 市民安全課 防犯・交通安全係

TEL : 025-526-5111 (内線 1463)

E-mail : shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。